

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 都市計画道路川越鶴ヶ島線等周辺交通ネットワークの整備の進捗について (10分)</p> <p>現在、都市計画道路川越鶴ヶ島線及び鶴ヶ島南通り線の一部区間の整備が完了し、同じく整備が進められていた市道709号線や農業大学校跡地内の東西幹線道路との接続により、3月19日に部分的な供用が開始される予定です。</p> <p>今後、引き続き延長整備する予定の都市計画道路や圏央鶴ヶ島インターチェンジの立体ランプの整備などで道路形態が大きく変わる中で、その整備の現状と今後の進捗等について、以下質問いたします。</p> <p>(1) 都市計画道路に接続する市道の交通安全対策について  (2) インターチェンジの立体ランプの整備について  (3) 埼玉県による国道407号バイパスの整備の現状と今後、県との協議状況について</p>	市長
<p>2 鶴ヶ島市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の改正による都市計画法第34条第12号の運用について (25分)</p> <p>鶴ヶ島市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の改正により、都市計画法第34条第12号による市街化調整区域内の区域指定されたエリアにおいて、企業の立地等の開発が可能になります。</p> <p>第6次鶴ヶ島市総合計画で定めた土地利用構想の産業系ゾーンと自然とにぎわいの協調ゾーンの中で、農業振興地域内の農用地や第1種農地などの区域を除外したエリアから指定されることとなりますが、本市においては、市街化調整区域における開発許可等に関する都市計画法第34条第12号を初めて運用することから、以下質問いたします。</p> <p>(1) 指定可能となる区域の現状について  (2) 本市において該当する県指定運用方針の除外規定について  (3) 開発行為による周辺への影響及びその対策について  (4) 土地利用構想における土地利用転換検討地域について</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p data-bbox="172 353 1110 539"><b>3 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減額補正による事業の見直しになった鶴ヶ島駅周辺地区拠点整備構想策定事業及び都市計画道路共栄鶴ヶ丘線の整備について</b> (25分)</p> <p data-bbox="164 595 1121 880">令和2年度当初予算に計上されながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年第3回定例会において、減額補正による事業の見直しになった鶴ヶ島駅周辺地区拠点整備構想策定事業について、今後、どのように取り組んでいくのか。また、鶴ヶ島駅周辺地区拠点整備構想策定事業と連携して、整備を進めると考えられていた都市計画道路共栄鶴ヶ丘線の整備について、今後、どのように進められるのか、以下質問いたします。</p> <p data-bbox="185 929 1074 1061">(1) 鶴ヶ島駅周辺地区拠点整備構想策定事業の今後について (2) 株式会社関水金属の移転稼働について (3) 都市計画道路共栄鶴ヶ丘線の整備について</p>	市長